
令和6年 第1回 築上町議会定例会会議録（第5日）

令和6年3月13日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和6年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件

日程第2 一般質問

（追加分）

日程第3 議案第41号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1 「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件

日程第2 一般質問

（追加分）

日程第3 議案第41号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員（13名）

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
4番 田原 宗憲君	5番 工藤 久司君
6番 田村 紘貴君	7番 宗 裕君
8番 丸山 年弘君	9番 信田 博見君
10番 池永 巖君	11番 武道 修司君
12番 塩田 文男君	13番 吉元 健人君
14番 池亀 豊君	

欠席議員（1名）

3番 鞘野 希昭君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	横内 秀樹君	次長	脇山千賀子君 (監査委員事務局局長併任)
書記	中原 寿浩君	書記	小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君	会計管理者兼 会計課長	石井 紫君
総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君
まちづくり振興課長	桑野 智君	人権課長	武道 博君
税務課長	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	吉川 千保君
保険福祉課長	種子 祐彦君	産業課長	古市 照雄君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	首藤 裕幸君
上下水道課長	福田 記久君	住民生活課長	西田 哲幸君
学校教育課長	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	尾座本三雄君
教育施設整備室長	樽本 知也君	農業委員会事務局長	山本健太郎君
監査委員事務局長	脇山千賀子君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
今富 義昭	1. 築上町における水産業の現状と今後について	①築上町の漁獲量の現状と対策について問う（水質環境問題も）。
		②築上町の水産品のブランド化について。
	2. 人口減少対策について	①人口減少に対する移住・定住対策の位置づけと今後の対策は。
		②移住・定住支援と空き家バンク制度の関係性をどう考えているか。
		③築上町に移住・定住してもらうために何が必要か。
	3. 町民の交通手段について	①コミュニティバスの運行計画について。
		②コミュニティバスとそれ以外の公共的交通機関における利用者層の予想と今後の見通しについて。
	4. 築上町における災害対策について	①町民の災害意識を高めるための取組はあるか。
		②大規模災害（広域）以外の通常災害（地域）を最小限にするため、町として何をしなければならないと考えるか。
宗 裕	1. 町長交際費の説明責任について	①すべての公金の支出について、その内容や目的等に説明責任があるのは当然である。従来から一般質問等でも説明をお願いしてきたが、改めて説明を求めたい。
	2. 小・中学校の統廃合について	①10名以下になるまで学校統廃合は行わないという町長の公約が、十分な説明もないまま変更されたため、多くの混乱と問題が生じている。町長の公約はいつ変更されたのか。また、なぜ変更したのか。
		②築城地区の計画に対して住民からさまざまな要望が出てきている。令和5年12月議会の教育長答弁を踏まえれば、計画の見直しは避けられないと考えるが、今後の教育委員会の対応方針は。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 裕	2. 小・中学校の統廃合について	③現状の計画のままでは、椎田地区と築城地区に学校施設のレベルに大きな格差が生じる。この点からも計画の見直しが必要と考えるが。 ④小規模特認校とは、どのような制度か。そのメリットは。設置にあたり校区住民とどのような話し合いを持ったのか。小規模特認校の校区はどうなるのか。
	3. 図書館建設について	①図書館整備は必要だと考えるが、将来の人口や財政の見通しを考えると、身の丈にあった適正な規模の施設が望まれる。今ならまだ引き返せるはずだ。計画の見直しを求めたい。 ②設計業者選定の手続きも疑問点が多すぎる。事務の問題はなかったのか。

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件

○議長（塩田 文男君） 日程第1、事件訂正の申出がありましたので、「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件を議題とします。

新川町長より、「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件の説明を求めます。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第36号については、従前、道路の廃止をしておったのが、重複して今回というのが、令和4年度に廃止しておって、道路台帳の整備が、委託をしているために、それへのまだ抹消ができていなかったというようなことで、重複して今回議案として上げたということで、この路線については、削除、訂正をするというようなことでお願いをしております。

昨日の議運でお願いいたしまして、今回、今日ここで採択を受けたということで、皆さんに訂正のお願いをするところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） お諮りします。ただいま議題となっています「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。したがって、「議案第36号 町道路線の廃止について」の訂正の件を許可することを決定いたしました。

日程第2. 一般質問

○議長（塩田 文男君） それでは次に、日程第2、一般質問です。

一般質問は通告制を取っておりますので、通告に従って質問するようにお願いします。

執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁する方の指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーにてお知らせします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わります。

それでは、発言は、昨日の続きの議員からとします。

これより、順番に発言を許します。

9 番目に、**1 番、今富義昭議員。**

○議員（1 番 今富 義昭君） 皆さん、おはようございます。1 番、今富義昭でございます。

まず、一般質問に入る前に、3 月 11 日の東日本大震災並びに本年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震について、私、今回、災害についての一般質問しております。つきましては、今回被災されました皆様方に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたしまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、築上町における水産業の現状と今後についてということについて、初めに、築上町の漁獲量の現状と対策について問うということで、現在、築上町におきまして、地域おこし協力隊 O B を含めまして若手の 4 名の方が活躍されていると、若干、若年化が図られているということをお聞きしております。

ただ、残念なことに、今現在、水揚げの状況があまりよくないと、アサリ、カキ、魚等についてですね。毎年、漁獲量の減少が顕著であるということを受けて、漁業をするのも、今後維持が難しいのではないかという懸念が示されております。

そこで、築上町において、過去から、漁獲量の推移がどういう推移であるかというのをまず先にお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今、御質問の築上町の漁獲量についてですけれども、量については、2 種類、説明をさせていただきます。

まず、築上町の漁獲量です。これ、全種類になりますけれども、これの元のデータが、水産庁の海面漁業生産統計調査によるものです。

データがちょっと古いんですけれども、平成 16 年で 89 トンです。14 年前です。平成 30 年においては 74 トン、15 トン減少しております。平成 30 年以降については、水産庁のほうがり市町村のデータを公表せず、県単位での公表となっておりますので、本町の全体の漁獲量については以上の数字になります。

なお、アサリについては、豊前海区の資源量、漁獲量になりますけれども、平成 22 年が 35 トン、令和元年が 16 トン、8 年前です。この 8 年間で 19 トン減少ということになっております。

なお、参考といたしまして、平成 2 年に行われた豊前海区のこちらは資源量、どれだけあるかということで、県のほうが、かなりこの数字も精度が高いものとなっておりますけれども、どれく

らいアサリがあるかという資源量については、2,278トンという数字になっております。こちらを平成2年で2,278トン、令和元年で豊前海区で取れた全体の量が16トンと、このような数字になっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 詳しい説明、ありがとうございました。

この漁獲量を見ても、顕著に減っているということで、なぜ、これだけ漁獲量が減っているのか考えられる問題として、端的で結構なんで、こういう問題があるんじゃないかということを、短めをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

端的に説明をします。

まず、漁獲量が減った分については、諸説、いろんな方が言っていますけども、一番大きく言われているのが、海がきれいになったというところがあって、植物プランクトンが少なくなった影響ではないかというところがあるかと思います。

端的に、以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます、端的に。私のほうから、同じようなことを調べてきましたんで、言おうと思ひまして、先に言われたら困るので端的にお願いしました。

私の調べたところによりますと、全国的に、1984年をピークに漁獲量は減少していると言われております。その原因の一つとして、下水の高度処理が原因でありまして、窒素濃度が薄くなることで二枚貝の栄養源となる植物プランクトン、先ほど課長が言われていました植物プランクトンが育たないと。この植物プランクトンが育たないと、それを餌とする動物プランクトン、この動物プランクトンが魚の餌になります。だから、魚も少なくなる。

まず大事なのが、今言った植物プランクトンです。この植物プランクトンを増やすために、全国的に、早いところで佐賀市等は、ノリの養殖のために下水処理水の調整を行って、季節によって、栄養塩と言われる植物プランクトンの餌となるものを、補給を行う取組を行っています。

関西で、兵庫県のほうでは何市かで、下水処理の調整に加えまして、かいぼりと言われる、昔、築上町でもよく行われていましたけど、池の水を抜いて、池を一回きれいにするという作業を行うことで、池の中の汚泥等に含まれる栄養塩を海に放出する、かいぼりというものを併せて行っておりまして、農業者と漁業者の連携と協働を図っているということです。

こういった取組に加えまして、よく言われるのが、山林に広葉樹を植えて、山の栄養を海に流

すという話です。そういうことについても、築上町でも同じようなことができるのではないかと
いうことで、まず、上下水道課長のほうに、そういうことが可能かどうかということをお尋ねし
たいと思います。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。

議員さんのおっしゃった件については、今、下水の排水基準が決まっているので、その基準に
基づいて排水を行っていますが、その基準の一番高いところよりもまだ低い状態で下水処理場の
排水を行っております。

その件に関して、この間の豊前、築上、行橋、北九州の上下水道等の、あとは産業課等の話合
いの中で、この件に関して、もうちょっと濃くというか、基準値の上限ぐらいで排水をしてもら
ってはどうかという話合いが行われました。

この件に関しては、産業課が主体となってやっておりますので、詳しいことは産業課長のほう
から説明していただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今、上下水道課長からも栄養塩の下水道の処理の管理運転の話がありました。産業課のほうか
ら、もう少し詳しく、端的に説明をしたいと思いますが、若干お時間頂きたいと思います。

まず、先ほど議員が言われたとおり、海の栄養塩が少なくなっているというのは原因の大きな
一つだと思っております。それを基に、今回、新聞にも掲載をされまして、これは本町ではない
んですけど、柳川のほうです。有明海のほうで、栄養塩が少なくなったノリの影響が出てきてい
るというところが第一歩となりました。

そして、産業課といたしましては、この新聞記事を基に、近隣の状況を調べまして、すると、
中津市が下水の処理の管理運転をしております。こちらについては、先ほど課長が答弁したとお
り、規制値の範囲内でできるということが最大のメリットとなっております。

豊前海につきましても、瀬戸内海環境保全特別措置法という制限の中にあって、その範囲内で
あれば、栄養塩管理、放出量を管理地内でできるということがあって、可能性があるのではない
かということで、産業課でまず話をしました。

そして、先ほど言った、県のほうで取りまとめをしてもらって、豊前海区の主たる自治体、そ
して下水、そして水道、産業部門が集まりまして、勉強会を行っております。そして、2月の
1日ですけども、京築の未来会議という首長が集まる会議があります。そちらの中で、提案を産
業課のほうかららせてもらいました。

こういったことで、海がこういう状況です。漁獲量が少なくなっている。行政ができる手

だてとしては、下水の栄養塩管理、放出管理をすることによって、植物プランクトンが、栄養塩が豊富になる可能性はあり、可能性はゼロではないと思います。

ただし、広い海ですので、一過性で一発でできるということではなく、これは行政がお金を投資せずできる範囲ですので、これがまた、ひいては将来に向けて、海が改善できる方法の一つではないかということで提案させてもらっております。

築上町においては、浄水場、下水処理場のほう、規制値範囲内よりかなり下回ってまいりましたので、こちらのほうは上下水道課と協議して、まだ上げられるということです、若干、取組を始めたところです。

あと、近隣でいけば、中津市、そして福岡市、柳川市も始めたということで聞いております。こちらの取組についても、今後、海の窒素成分、リン酸成分がその主成分になりますので、豊前海区の取組としてできればと考えておりますけど、まずは築上町、本町の取組として広く広がっていかばと思っております。

なお、この取組については、水産業の漁業関係者のほうからも、こういった情報を持っています、併せてその時期、本町のほうに、産業課のほうに、そういった取組はできないかという打診も受けているところです。

水産サイドについても、漁業サイドについても、取組を推進してもらいたいという意見もあっている状況です。

それと、もう一点です。

先ほど言われました、全体的に考えますと、池であったり山であったりというのにも影響があると思います。以前は、池干し、やっておりました。そして、あと広葉樹、産業課の事業でも広葉樹の植栽を精力的にやっているところです。これについても、1年、2年で成果が出るということではなく、長い目で見て5年、10年、15年、長期の計画になりますけども、広葉樹の植栽をすることによって、栄養塩としてまた海に流れていくという一連の循環が取れるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。もう、先に先にさせていただいてありがとうございます。

私は、今の回答を受けて、やっぱり福岡県全体、特に築上町に面している豊前海区全体でこの取組行ってもらいたいなと思っておりましたので、もう、そのところ、やってもらっているということで、大変、将来に向けて漁業関係者、少しなりとも光が見えてくるのではないかと考えております。

続きまして、築上町の水産品のブランド化についてということで、これも、まずは海の栄養の関係をよくした上で、またこういうブランド化についても考えていかなければならないということで、まず栄養の関係を質問させてもらって、今、3月の初めからアサリ掘りのほうが解禁されているということを聞いておりますけど、何か毎年、全くアサリが掘れないということで苦情がすごいということもよく聞いております。

その関係も含めてですけど、平成26年から、築上町ではアサリの網による養殖事業という形で実施をしています。できたアサリを散布したりとか、市場へ販売するとかいう目的で実施しているはずなんですけど。

今、アサリの養殖事業と併せて、アサリについては、しいだアサリという、昔、ある意味ブランド的な名前でありました。今はカキも、豊前海一粒かきという形でブランド化されているようにありますけど、そのカキについても、漁獲量が少なくなっていて、今、ふるさと納税の返礼品としてもなっておりますけど、返礼品に関しても品薄になっているという話も聞いております。

そこで、水産のアサリやカキ、それ以外の形でブランド化していくとか、今、アサリの養殖の事業の現状と、今後どういうふうに展開していくのかというところをお聞かせ願えればと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどの御質問ですけれども、まずは、今言われたしいだアサリ、そして豊前海一粒かき、本町でも大切な資源として、PRのほうをやっていく必要があるということを思っております。

ただ、言われましたとおり、しいだアサリについては、先ほど冒頭、説明をさせていただきました漁獲量、数がかなり、もう壊滅的になるぐらい、枯渇するぐらいに減ってきているのが現状です。これは自然の影響も大いに影響されているとは思いますが。

あとは、豊前海一粒かきにつきましても、今年は例年に比べて、豊前海の養殖されているカキ全体が、養殖において成長が著しく少ないという状況にもなっております。本町においては特に影響を受けておまして、ふるさと納税の返礼品であったり、直販、浜売りであったりというのはかなり少なくなっていて、今、ふるさと納税は止めているというのが現状です。

また、アサリの取組については、先ほど言われた砂利袋をどうにかして、以前はまいたりとかしていました。ただし、まいても、いろんな手だてをしていたんですけども、まいて放流することからシフトしまして、平成26年、7年ぐらいから、砂利袋の取組を行っております。砂利袋の中に、浮遊しているアサリがそこで卵を産んで、それから、捕食されないで大きくなる、育てるという事業を展開しております。

こちらにつきましても、今、数的に1万4,000袋ぐらいが築上町の海に設置をされていま

す。それから出しまして、ふるさと納税であつたり直売等でしていますけども、課題としては、アサリの袋がなかなか処理ができにくい。設置はできるんですけども、後処理の問題があります。こちらについても、今後、漁協と話しながら、いかに効率よくアサリの袋を開けて販路に持っていか、流通に持っていかというのは、一つ大きな課題として考えて認識しているところです。

カキにつきましても、毎年、生産量が安定しないということもあります。カキの生産者についても、関係者についても、少ないながら、築上町の水産の一翼を担ってもらっております。ふるさと納税でも人気がある商品だと承知しておりますので、カキにつきましても、何かしらの、今後、継続的に安定的な対応、施策も併せて考えていく必要があると考えております。

なお、豊前海一粒かきについては、この事業の中で、議会の中でも以前説明をさせてもらったかも分かりませんが、林業と関連づけまして、放置竹林事業で出た竹をカキいかだのほうに回して、そちらのほうで山のものを海に使うという事業も併せて展開をしております。

前後しますけど、アサリにつきましても、取組ということで、椎田小学校、八津田小学校で授業をしたりとか、昨年、民間企業も併せて、アサリの資源の回復のプロジェクトにも参加をしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。今後の展開、言わなかったようにありますんで、私、ちょっと。

今後、今言われたアサリ、カキについては、植物プランクトンが必要ということで、この植物プランクトンについては、築上町で製造しております液肥、これの成分、窒素とリンというのが植物プランクトンの栄養成分になるので、それを利用して、廃止した養鰻場とか、そこら辺を借りて海の水を引き込んで、そこで液肥を使ったアサリ養殖とか、あと、今、カキのいかだについても、結構、台風等でかなりやられているということを聞いています。それは、近海でもかなり沖に置いているということも影響しているかと思いますんで、海の中の栄養の関係も左右しますでしょうけど、川から流れる養分が出る近場で養殖をできるようなカキいかだの場所の変更とか、そういう検討を研究所等を通じて行ってみてはどうかということを提案させてもらいたいんですけど。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

すいません。展開を忘れておりました。

言われましたように、今後については、海の栄養塩が少なくなっているというのを前提で考えますと、やはり何かしらの手だてが必要かなと考えます。

ただ、一点、広い海の中で何ができるかというところもあります。そして、先ほど言われましたように、本町においては液肥があります。以前も、この液肥につきましては海洋放出をして、栄養塩の確保、リン酸、窒素、成分がありますんで、こちらのほうをできないかということで模索をしました。検討して、今のところは、液肥については、もともとが汚泥肥料というところがありまして、こちらがハードルになっております。

ただ、いろんな方向で方策、いろんな考え方でこれもクリアできるかも分かりませんので、可能性はまだありますので、今後、液肥を成分として、海のほうに放出をするというところは、引き続きトライをしていきたいなと考えています。

それに併せて、町長からもこうしたらどうかと、今、議員との同じような考えなんですけども、ある程度の、陸上養殖までにはなりませんけども、そちらのほうで大きくする方法もあるんじゃないかということで検討しろということで指示受けていますんで、そちらのほうも今後、可能性としてあるものは全て、本町でできる、そして大きな事業化しなくてもできる方法を考えつつ取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。これからの築上町の水産業の維持と発展のために御尽力をお願いしたいと思います。

時間取り過ぎましたんで、次に移りたいと思います。

人口減少対策についてということで、初めに、人口減少に対する移住・定住対策の位置づけと今後の対策ということで、私も一貫して、移住・定住ということについて、議員になってから発言をさせてもらっております。

前回の議会においても、人口減少対策ということで、町外在住の町の職員をどうしたら築上町に戻って住んでもらえるかという質問をさせていただきましたが、今回も引き続き、築上町においても急速な少子高齢化が進んでおり、合併当初から比べて8,000人以上の減少ということで、人口の減少には歯止めがかからないということで町長も先日の話の中で言っておりました。これ、もう、どうしようもないことだろうと思います。しかしながら、「縮充」という中で、少しでも人口を減らさない、よそから入ってきてもらうような対策というのもやっぱり必要ではないかと思います。

第2期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが令和3年3月に策定されて、昨年11月だったか、中間の結果を出しておりました。その中でも、見ていると、なかなか移住・定住のためにこういうことをするんだという明確なものが見えてこないんです。そこら辺を、今後、計画の中でどういうふうに盛り込んでいくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

今富議員さんがおっしゃられた総合戦略の関係で、基本目標の2の中に、「住みたい・訪れたい人の流れづくり」ということで、移住・定住の促進という、定住に関する体制の充実という形で項目を挙げさせていただいております。

具体的には、ここにはどのようなことをするということは書いておりませんが、今、町のほうでは、地方創生・人口減少対策本部会議という会議がございまして、町長を本部長として、人口減少、地方創生に係る部分の町の職員としての考え方や今後の位置づけ等について議論をしているところでございます。

メンバーといたしましては、町長を本部長といたしまして、私ども課長がメンバーとなっております。

その中で、下部組織として、30代、40代の若手の職員を中心といたしまして、ワーキンググループというのを設置をしておりました。ワーキンググループの中から、移住・定住の促進の中で4つの提言を頂きました。1つの提言としては、子育て世代等の住宅取得に対する支援、2つ目が空き家・空き地の市場流通の促進、3番目が奨学金制度による定住の促進、4番目が移住支援の充実という、4つの大きな提案を頂きましたので、その4つのテーマに沿って、今後、町としてどういうふうに施策を行っていくのかということに関しては、関係各課と協議をしながら行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ありがとうございます。

今、言われた関係については、私、2番目の移住・定住支援の関係の中で話させてもらおうかと思っていたところです。

移住・定住の関係、30代、40代の若手の方でワーキンググループをつくったということはすばらしいことだと思います。今まで、課長さんの頭の堅い中で、古い考え方で言っていたので、なかなか変わらないところがあったんですけど、柔軟性を持った若手の方の登用というのは大変すばらしいことだと思います。

引き続き、移住・定住支援と空き家バンク制度の関係性をどう考えているかということで、現在、築上町において、空き家バンクに加えまして、空き地バンクも創設されているということを昨日の議会の中でも言っていました。ほかの市町村から移住してくる場合、当然のことで、必ず必要なのは土地、それと住む家、住宅です。これが必須条件となつていきますけど、今、築上町が行っている空き家バンク制度で移住・定住というのは、前回の議会の中で聞いたときに、過去

3年間で32名という大変少ない、それも定住を含めて32名という話でしたので、少ないなと感じたところであります。

よく話聞くんですけど、空き家バンクを検索したときに、異常に金額が高いと。売り手市場で、やっぱりこれぐらいで売りたいという要望の中でつくっているのかなとは思うんですけど。空き地バンクについても同じような状況があるという話を聞いております。

今、空き地バンク等の需要があるのかというのがお聞きしたいんですけど。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。

空き地バンクについては、始めたばかりで、周知のほうはまだ徹底できておりませんし、まだ実績のほうもない状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） ぜひ、空き地バンクについても、築上町に来るのは、やっぱり自然とかそこら辺が売りになると思います。農業関係、農業を知ってみたいとかいう方々が移住してもらえる可能性が大いにあるので、空き地バンクでも、宅地とか空き家バンクの家と附属で少し家庭菜園ができるぐらいの土地をつけるとか、そういう何かよそと違う取組をしないと、どうしても築上町に来てもらえるというのは難しいんじゃないかと思うので、そのところも多少加味しながら行ってもらいたいと。

空き家バンクで、なかなか登録者数も少ないという話も聞いておりますけど、仏壇とか家財の片づけの関係が弊害になっているのではないかと思うんです。

今、仏壇、家財等の片づけをすとかいうのに補助金を出したりとか、こういう形で仏壇の供養をできますよとかいうような手助けとかいうか、助言をしたりとかいうことは行っているでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

仏壇に関しては、空き家バンクに登録するときに、必ず撤去してくださいということをお願いしておりませんので、決まった段階で撤去してもらうような形で、新しく住まれる方にお渡しするという流れでさせていただいております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 日頃からその家に住んで仏壇を供養しておられる住民であれば、仏壇をどういうふうな形ですするというのは分かっているんです。その家から出て、町外に住まわ

れて、家の管理だけをされて、空き家バンクにお願いするというような方については、仏壇をどうしていいかというのが分からないんで、そここのところを多少、お寺さんにお願いして仏壇の芯を抜いてもらったただの箱ですよとかいう形で、安心させてやることで仏壇の撤去等もスムーズにいくと思いますんで、そこら辺を考えてもらってすれば、もう少し変わるんじゃないかなと思います。

それと、言いました家財等の片づけ、撤去費用もやっぱり30万円、50万円ぐらいかかるんですよ、業者をお願いすれば。そこら辺の撤去の関係等についても多少なり補助をするなり、片付けるのにもどういうところをお願いしていいか分からないとかいう方も結構おられると思うんで、そこら辺のサポートもお願いしたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

今、議員さんが言われた片づけのところ、登録する際はある程度荷物を片づけていただくようにはお願いしてあるんですけども、撤去費用というのは、今、見ていない状況です。

不動産の売買に関しては、その費用も含めてもしかしたら売り手の方も考えられている場合もあるかと思うので、結構、先ほど言われたように金額がちょっと高額であったりとか、そういうことも考えられるのかなと思っております。

ただ、今後、どうしたら空き家バンクがもっと流通するか、その辺を考えながら、今の撤去費用の件も検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） それと、併せて、今度、買われたほうの方が、改修の費用が2分の1で上限が80万円、子育て世帯は100万円という話でしたよね。その補助金ですけど、改修に係る費用、昨日も他の議員の質問の中で、上下水道とかそういうのを引き込んだりするとすれば、リフォームを含めたらもう何千万単位のお金がかかるんです。それに対して80万円であれば、その80万円をもらえるということで、あまりありがたみがない、それなら築上町に移住しようという気にはなれないと思うんです。

だから、そここのところの改修費についても、多少増額をするような考えはないのかというところをお尋ねしたいと思います。町長のほうがいいですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、補助は2本立てという形で、空き家バンクの分を購入する場合は空き家バンクの補助金が出ると、そして、県外から移住したときには単身者の分が60万円です。80万円ではなくて、60万円。そして、夫婦世帯であれば100万円と、あと扶養者が出てく

れば1人につき100万円と、このような形で両面的な、これは県外からの分で。だから、県内は空き家バンクの補助金だけだという形になりますけど。そのところ、プラスというのは、まだ今からの検討課題だというようなことで。財政的な問題もございますし。

そういう形の中で、出し手のほうも補助をすとか、そういう話がございましたけど、買い手、売り手という形の中で、不動産屋を介しておりますので、こういう手数料は町のほうが出していただくと、こういう状況でございますので、そのところまで充実というのは、考えていかなきゃいけないかなということもございますけれど、何分財政的な問題もございますので、検討させていただきます。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 検討ということで、よろしくお願いします。できれば、町が不動産に携わることはできないんでしょうけど、そういう空き家バンクではなく、町が直接買い取って、改修して、リフォームして売買するというような形が取れば一番いいかと思うんです。

今、住宅の関係についても、町営住宅については、もう、これから建たないであろうと思いますんで、子育て世代とか若者向けに販売するのであれば、少し古い、そういう家ではなく、新しくリフォームしたものを提供しないとなかなか入りづらいかなと思いますんで、どうぞよろしくお願いします。

次に、築上町に移住・定住してもらうために何が必要かということで、今言った空き家バンク制度の充実というのも一つ必要だと思います。前回の議会で、一般質問の中で、町外在住の職員に対して行ったアンケートの回答で職員から、政策等が分かりづらい、PRが不足している、若者が定住しやすい住環境の整備、子育てや教育に特化したまちづくりの推進、ターゲットを絞った住みよいまちづくりの推進が必要という意見があったということを企画財政課長のほうから答弁がございました。

築上町においては、さまざまな子育て支援や、自校式の給食、昨日も言っておりました給食の無償化、ICT教育の導入、学生の医療の無料化等々、どこの市町村にも引けを取らない政策は行っていると思います。ただ、悲しいかな、町外からの移住は少ない、それと若者は町から出て行ってしまうというのが現状でございます。

町の職員でさえ町外に出て行っている現状があるんですから、それこそ築上町を住みたい、住みよいと思えるような町にするためには、人を呼び込むためにはどうすればいいかと、何が必要とお考えでしょうか。ちょっと漠然ですが、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。

今、議員さんからおっしゃられたように、まちづくりの地域の魅力を向上させていくためには、

今から将来を担う若者世代に、築上町の魅力を認識してもらうことが必要だと思っております。

PR、いろいろなSNS、あといろいろな情報発信源を使って、築上町で子育てなど、たくさんの施策をやっていますので、PRをしていくことが必要かと思っております。まちづくり振興課としては、特にその辺、若者をターゲットに情報発信を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） PR、ぜひともどんどんやってほしいと思います。ただ、PRだけでは、築上町に行こうとは思わないんです。まずそのためには、築上町においての衣食住、人が住むための衣食住が必要なんです。まずは住むところ。住むところがなければ入って来れないんです。

悲しいかな、築上町、防衛の関係で、行橋みたいに高層マンション等が建てられないという状況があります。もう低階層の小さなアパートしか建たない状況の中で、いくらかよそからは人は入って来るんでしょうけど、そこのところをもう少し充実させるために、町長が前から企業誘致という話をしておりますけど、企業誘致をするためには、まず土地の提供、インフラを整備した土地、上下水並びに光回線、光回線もどこでもありますよという話をされていますけど、多少こ脆弱という話を昨日言われていましたけど、そこら辺のインフラが必須です。

今、築上町は、箱ものの建設には補助金があるということで予算は投じておりますけど、なかなか企業誘致ということで、企業誘致をするために土地の確保をするのは莫大なお金がかかるということで、昨日もお話しておりましたので。だから、そこら辺の初期投資をもう少し考えてもらおうと。そのためには今、都市計画とか、農地振興地域整備促進計画、これは、いわゆる青地の農業地域を白地に変えたりするのに、この整備計画の協議会を通す必要があるんです。これの町の中の全体の計画、全体計画を都市計画合わせて、築上町こういうところを商業地にしたらい、こういうところを文化地域にしたほうがいいのかという全体的な構想をまず作ってほしいんです。その中で企業誘致を考えていくということを考えないと、ここに町の土地があるので、ここに企業誘致、ここに企業誘致という形はなかなか難しいと思いますので、そういう全体計画をまず立ってもらって、住むための住宅メーカーの誘致とか。

あと、これ極端な話になりますけど、ショッピングモール、もう大体的なショッピングモールを誘致するとかです。築上町はインターチェンジが3か所あって、北九州空港までも近いという利便性がありますので、そこら辺を生かした物流関係の流通の業者の誘致をするとか、そこら辺を積極的に模索してもらいたいと思います。

それと併せて、定住の対策として、高速道路のインターチェンジが3つあるということの利点を生かしまして、大分とか北九州、福岡方面に通勤や通学をする住民の方に対して、高速道路補

助等の定住対策とかいうものをできないかということをやっと考えてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい提言でございますけど、以前にも高速道路の補助という形で出ておりましたけど、ちょっとこれはまだ考えておりません、實際上。しかし、基本的には、今議員が言われたように、計画的な行政という形をもちまして、やはり基本的には住宅政策をもうちょっと充実していくという形になれば、町から積極的に、いわゆる公営住宅法に基づかない住宅を作っていくとか、それとか、戸建を作って、貸与して、20年後にはその人のものになるという、そういう住宅が先進地でやっておるので、そういうのはやってもいいかなと私は思っておりますし。

そして何よりも、やっぱり集住化、やっぱり人をある一定の地域に集める、この政策は私は大事だろうと思っております。そういう形の中で、そうコンパクトな集住化を作っていくというふうな形で、そうすることによって人が集まってくると。その集住化したところには、町ではできないけれども、ショッピングモールの誘致あたりが出てくる可能性がございますので。

しかし、今の本町だけの消費者だけでは、大きなのが来れば、競合して倒産するところも出てくる可能性もございますし、そのところは、進出者が進出決定すると、地域のいわゆる購買力をどういうふうに把握しながら商業進出をしていくかという形にもなりましょうし。そのところは、あまり町としても強くはできない状況もございますけれども。

とにかく人が集まるような形のものを、しかし、図書館も1つの起爆剤になります。あの周辺に住宅地の集住化をやっていくと。今度は南別府団地が徐々に撤去してきているので、公営住宅を作るのではなくて、そういう住宅政策、もしくはそこに企業誘致をやっていくと。この二面性から今後の計画を作っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 分かりました。もうそういう無駄な投資、無駄ではないんですけど、そういう投資はできないということですね。今言われたように住むところは大事ですので、できればそういう住宅関係、ちょっと力を入れてもらって、よそから入ってこれるような、そして住みたい、住みよい築上町というところをスローガンに、ぜひよい築上町づくりをお願いしたいと思います。

それでは、もう時間も短くなってきましたので、築上町の交通手段についてということで、コミュニティバスの運行計画について。それともう2番目のコミュニティバスとそれ以外の公共交通機関における利用者層の予想と今後の見通しについてというところを合わせて、ちょっと質問

させていただきたいと思います。

この質問も議員になってずっと質問させてもらっているんですけども、今のコミュニティバス、これ、通勤通学の時間帯に走っていない、日曜日に走っていないという現状がありまして、それでは住民に使いつらいのではないのでしょうかという質問を前回させてもらいました。そういった中で、今コミュニティバス、ＪＲ、それと太陽交通のバスですか、あとデマンドタクシー等を含めて、全体的な築上町の中における車を持たない方等の交通手段を今後どう考えていくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

今後の計画につきましては、今、平成３１年３月に作成された、築上町地域公共交通網形成計画に基づいて、今、コミュニティバスの運行とかその辺を進めているところです。

今後なんですけれども、この計画が令和８年までということで、近年中に新たな人流データとか、今、携帯電話を使った位置情報で分析する方法とか、またアンケート調査等をしながら、築上町の人の動きとか、どういうところに公共交通が不足しているのかとかを調査しながら、今後の計画を策定しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（１番 今富 義昭君） 計画があるので、計画が終わるまで次の計画は立てられないということですか。ではない。柔軟な対応をお願いしたいと思います。

今、この前も話がありましたけど、ＪＲの利用客が少なく、今、椎田駅、築城駅とも無人化しております。これ、なぜＪＲの利用客が少ないのかと考えたところ、私的には、先ほど言った駅に行くための通勤、通学の交通網がない。だから、それを増やしてほしい。朝７時から夜７時くらいまではコミュニティバスを走らせてほしいという話をずっと言っているんですね。それと、日曜日。日曜日どこかにショッピング等に行きたいけど、ＪＲを使って行くのに駅まで行っても今度駐車場がない。駐車場がないのでコミュニティバスを使いたいけど、コミュニティバス走っていないというような状況が出てきますので、是非とも、そういう時間外とか、今走っていない時間帯とか、あともう少し走り方、今の路線を変えてもらって、もう３０分に１回はどこかで乗れるような交通形態が作れると思うんです。私、１回提案したことがあるんですけど、そのところもちょっと考えながら、今後、築上町の交通の、住民の皆さんの考慮した、住民ファーストな思いを持って実施してもらいたいと思います。

時間がないので駆け足で、最後に築上町における災害対策についてということで、町民の災害意識を高めるための取組があるのかと。それと、もうこれ一緒に、大規模災害以外の通常災害を

最小限にするために、町として何をしなければならないと考えられるかというところも併せてお尋ねたいと思います。

冒頭で申し上げましたとおり、3・11東日本大震災、並びに能登半島地震、阪神淡路大震災、新潟中越地震、九州においても福岡県の西方沖地震、それと熊本地震等々が、記憶に新しいところです。

ただ、ここら辺の地震は、先ほど言っていました本当に確率のないようなところで全部発生しているのです。前は南海トラフという言葉をよく聞いたと思いますが、南海トラフは70%以上来ますよということで、未だにきていない状況もあります。だから、築上町においても、いつ地震に見舞われるかも分からない。この地震については、大規模災害ということで、私、取り扱わせてもらっています。

通常災害というのが台風とか大雨の災害です。ここら辺の災害のときに、まず身を守るために、自助・共助。自助は自分自身で、共助は地域でどうするのかというところが必要になってくると思います。ですから、そういうところをどういうふうに地域を動かすために、築上町として働きかけをするのかというところでお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

災害における意識の高めた取組というところで、日頃の災害に対する備えが必要だと思いますので、ハザードマップのほうに日頃の準備、自分の家がどういう地域にあるのか、どういう災害があったらどういうところに避難すればいいのかというところは啓発をしていきたいと考えております。

それに伴いまして、避難訓練等を昨年簡単に実施しましたがけれども、今後も地域ごとの避難訓練等をしていきたいと考えております。

また、今年から来年度にかけて、単独では避難が難しい高齢者などの避難行動要支援者名簿を作成しておりまして、その支援が必要な人の計画等も立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（1番 今富 義昭君） 今、ハザードマップという話がありましたけれども、ハザードマップは誰も見ませんよ、そこまで中身。だから、このハザードマップを地域に持って行って、この地域、危ない地域、あなたのところは急傾斜地域がたくさんあるので、どういう場合にはどういう形で避難してくださいよ。その地域の中で、要支援者のどういう方が要支援者に当たりますか、その時に要支援者をどういうふうに救助しますかというところを、専門である総務課の職員が行って、レクチャーしないとどうしようもないと思いますので。そのところ、もう少

し住民が分かるような形でお願いしたいと思います。

もう時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（塩田 文男君） 答弁いい、答弁。

○議員（１番 今富 義昭君） もういい。

○議長（塩田 文男君） 答弁、許可します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、やはり、自助・共助・公助という理念のもとに、公助の部分は町は充実していかなければいけないし、それから、共助の部分については、自治会にも防災組織ができておりますので、ここを通じて役場のほうから協議をしながら、今言われたことを進めていくというような形にしたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩いたします。再開は１１時１５分からとします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、１０番目に、**７番、宗裕議員。**

○議員（７番 宗 裕君） 議席番号７番、宗裕でございます。本日最後の一般質問になりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、最初に通告しております町長交際費についてお尋ねさせていただきます。

一昨日だったかと思うんですが、NHKのテレビのニュースを見ていたら、県内で川崎町と吉富町の町長が、交際費からいわゆるパーティー券の支出をしていたというニュースが流れました。

それで、念のため町長にお尋ねするんですが、町長、もう１０年以上町長なさっていて、過去にそのような支出をしたことはあるでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 支出は、私はないと記憶しております。

○議員（７番 宗 裕君） ありがとうございます。安心いたしました。

交際費の問題は、実は、議員になって最初の９月議会で取り上げさせてもらいました。そのときにいろいろ説明をお願いしたんですが、見解の相違という言葉が使われてゼロ回答だったので、本日、改めて説明をお願いしたいと思って取り上げました。

９月議会でも申し上げたんですけど、周辺市町やあるいは県知事でも年間５０万円ぐらいの交

際費なんです、うちの町は、本議会に上がっている来年度予算を見ても、250万円以上の金額が上がっております。これは町長が必要と判断して、予算に計上して、議会の承認を得て使うものですから、金額の多い少ないについては申し上げません。

ただ、公金ですから、使った後の説明責任ははっきりあると今でも思っております。それで説明をお願いしたんですが、9月議会では説明は必要ないという見解でしたけど、今でもそのお考えに変わりはありませんか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 使途基準に基づいて適切に使っておるということで、あと、説明という形になれば、相手先とか、どういう内容でという形になりましようけど、それは私は必要ないと考えております。

とにかく、行政を円滑に進めるために、会食もございますし、それから出張先での交通費、それから香典、これが非常に多くなっておるという形で（聴取不能）。だから、相手が誰だとか、そういうことはちょっと答えられないということでございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 変わらない答弁で正直残念ですが、もう仕方がないんで、またの機会にお願いいたします。ただ、疑念を持たれた場合、説明を求められた場合は、もう少し丁寧な説明をしてほしいと改めて要望しておきます。

交際費についてはこれで終わって、次に行きます。

いつも順番が足りないんで、今回は学校の問題は時間がかかりそうなんで、最後に通告している図書館の問題を先に取り上げさせてください。

図書館は、昨日、工藤議員も取り上げておりましたけれども、私もいろいろ疑問点や問題点があると思っております。

私が思っているのは、有名建築家による設計費だけでも1億円、施設整備費を入れれば10億円をオーバーするような、まるでテーマパークのような、そういう立派な図書館が要るののだろうか。住民、町民の多くは、そのような施設を望んでいるのだろうかということを常々疑問に思っております。

比較対象として出したいんですけど、隣町の豊前市も、もう15年ぐらい前になるんですが、廃校になった県立の高校の建物をリニューアルして、今、図書館として活用しております。実は私も時々利用させていただくんですが、質素ではありますが、図書館機能としては十分果たしている、静かな落ち着いた環境だと思っているんです。

それで、規模等を比較すると、豊前市はうちの町よりも数千人人口が多いんですが、図書館の延べ床面積は2,000平米弱ぐらいなんです。それに対して、今度の築城支所は延べ床面積で

1,700平米ぐらいあるんで、人口から見ると十分に広い施設になっている。

それと、これが、豊前市議会の過去の議事録を探したんですけども、整備当時の15年前、平成21年なんで、単純に金額を比較するわけにはいかないと思うんですが、議会の答弁の中で、当時の市長がどれぐらいの施設整備費、図書館のリニューアルにかかるのかという質問されて、設計費まで入れて1億5,400万円前後というふうに答弁しているんです。15年前ですから金額は安いってこともありましょうけれども、うちの整備費用は10億円以上であまりにも高い、そこまでのものが必要だろうかと、私は今でも少し疑問に思っております。

私の考えばかり言って申し訳ないんですけど、私は、本が好きな人、図書館で勉強したいような学生さんは、静かな落ち着いた環境で集中して読書や勉強ができれば十分なわけで、集中してしまえば、建物の外観とか内装のデザインとかいうのは逆にもう目に入らないんです。ですから、私は、ここまで立派な施設は要らないんじゃないかと思っているんです。

それと、今の計画を見ると、例えばカフェが併設される、そこでお茶が飲めるみたいな説明を聞いているんですが、そのカフェを例えば誰がどのような形で完成した後に運営していくかという説明も、今のところ具体的な説明がないんです。もう設計が終わろうとしていて、着工しようとしている、来年か再来年には完成するのに、完成してからの具体的な運用面の説明がないのも非常に不安に感じております。

それで具体的な質問ですが、カフェは今のところどのような運営の計画、誰がどんな運営をするのか、決まっていることを答えてください。お願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

ただいま御質問のございましたカフェの件につきましてですけども、こちらは、ある程度、実施設計が出来上がった段階以降に、広さとか面積とかそういった図面を参考にしまして、今度は業者のほうの選定に入っていきたいと思います。

その際の選定につきましては、今の段階ではまだ決まっていませんけども、一般的には公募関係を検討しております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） やっぱ、具体的な説明はなかったような気がします。これから考える、これから具体的な業者、公募して選定するというような、そういうお話で。

そうすると、業者選定とか、具体的なことは決まっていなくてもいいかもしれませんが、まさかと思ったんですけど、カフェコーナーをつくって、自動販売機を置いて、それでおしまいって施設ではないだろうと思ったんです。カフェですから、運営主体がいて、有料でお茶を飲んで、つまり誰

かがカフェの経営をすることになるんだと思ったんです。私も個人事業主ですから、商売、経営の厳しさは常々痛感しております。せっかく新規に開店した飲食店が、あまり期間をたたずに、採算が取れず、赤字で閉店してしまうというようなこともよくあると思っているんです。

今のお話だと、公募して、どなたかにお店を経営してもらおうというお話みたいですがけれども、例えば赤字が出てもうやっていけないとなったような場合は、まさか役場が赤字を補填するわけでもないでしょうし。絶対もうかるって保証はないと思うんです。その辺の見通しとか、その辺はどのように考えているんでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

ただいま宗議員がおっしゃったとおり、経営に関しては、入る業者とか経営者の方針とかそういったもので、確かに赤字等も考えられるところでございます。ただ、今のところ、そういった赤字の補填というところは考えてはいません。

あとは、公募の際には、そういったところも踏まえまして、長く続けていっていただけるような業者、経営者を選考していきたいというふうに今のところは考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 赤字の補填を考えていない、当然だと思います。赤字が出たら、その赤字まで役場が補填してカフェを維持するって言ったら、本末転倒、何をやっているのか分からないような気がいたします。

ですから、私もけちをつけているわけじゃなくて、うまくいくようにみんなで頑張っているんですけど、私も実際不安なんです。事例を出すと、合併前の椎田町の話で恐縮でございしますが、アグリパークのフレンチレストランだとか、あるいはビラパラディとか、役場が施設を造って民間に経営してもらって施設は幾つかあったんですけど、それは結局、10年ぐらいたつうちに、いつの間にかなくなって空き店舗状態だったり、あるいは施設そのものがなくなったりとか、役場が建物を建てたから、そこに誰かが入ってもらったら経営がうまくいくというような甘いものじゃないんだろうなと思っていて、実は心配なんでお尋ねしました。それと、そういういろいろ大変な問題もこれから考えるということで、いい人がいればいいんですけど、結構ハードルが高いような気がしております。

実は、通告に大胆なことを書いています。身の丈にあった適正な規模の施設が望まれる、今ならまだ引き返せるはずだ、計画の見直しを求めたいという、これ少々大胆なことなんですけど、先ほどお店の例えをしましたけど、一般の民間企業であれば、ここがいけると思って設備投資して新規開店しても、目論見が外れて、経営してももうけが出ない、赤字が続くようであれば、最

初の設備投資の回収は諦めてでも、だって、それ以上続けてても赤字がどんどん累積するだけですから、撤退するんです。

ですから私も、ここまで来て、大幅に計画を見直して、図書館——図書館整備は私もしてほしいと思ってますし、図書館欲しいと思っています。ただ、ここまでの図書館は要らないだろうと思っているから言うんですけど、大幅に計画を見直すのは、今ならまだ間に合うと思うんです。カフェもあるとうれしいですけど、図書館に必ずしも必要なものでもないし、豪華なデザインや奇抜な内装も必ずしも必要じゃないと思っているんです。

昨日の工藤議員の質問でも、10億円以上かけるプロジェクトだから、絶対に失敗は許されないというような質問がありました。私は正直言って、今の計画に対しての質問に対して、将来あるいは完成してからの維持管理をこういうふうにしますっていう具体性のない説明を聞くと、10億円以上かけるプロジェクトなのに大丈夫だろうかと、やっぱり今日も心配になりました。

ですから、無理なお願いだとは思いますが、今なら引き返せると思います。町長、英断するつもりはございませんか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、築城支所の利活用という形でございます。

当初、築城町が支所を建てる際に当たって、合併問題のときに、これは宗議員も委員に出ておりましたけれども、1市5町るとき、このときにもう支所の建設計画があって、これは絶対認めてほしいということで、この際に、約束としては、コミュニティ施設に合併後はするから、ぜひ支所を建てると、これが発端でございます。

その発端後に1市5町の合併協議会は壊れて、解散して、そしてまた豊前市ほかの1市2町の合併協議会ということでございまして、そして、その合併協議会も、椎田町の住民投票によって、たしか200票ぐらいの差で50%ちょっと上回ったところで合併しないという話になって、築城町のほうから椎田町のほうに、ぜひ、この合併を両町でやってほしいという申入れがございました。

そこで、その約束も、建設も実際建てる段階になっておりまして、そして築城町の行政が入ったのはほんのわずかな時間でございましたけれども、とにかくやっぱり当初の方針どおりコミュニティ施設に使おうと。じゃあという形の中で、社会福祉協議会、図書館、両方入ってもらおうという形になりましたが、社会福祉協議会のほうが両方では何とかという形で、場所の問題もございました、1階、2階という形の中で、図書館。

じゃあ、どうするかということで、図書館建設検討委員会の中でいろいろ熟慮をしていただきながら、一つ、先進地の視察もあるし、こういう図書館にやったほうがよからうという形で決定をして、これも今まで質問があってございましたけれども、インフラ整備の中で、築上町の魅力を

引き出すため、そして移住・定住を進めるための一つのインフラ整備だろうと私は思っておりますし、これを見直す気持ちはございません。

検討委員会で十分に検討していただいた案で、これを基本設計、そして実施設計という形で今やっておるわけでございまして、この中で検討が必要な部分、設計内容について若干必要なところは検討していきますけれども、設計内容の検討もございます。外側の木材仕様で、原木を使うのは何だろうかという形の中で、取り替える必要のある外側については擬木でいってよろしいと、こういう設計変更はしていったところでございまして。

そういうことで、基本的には、今取りかかっていることを設計変更する気はございません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 反論みたいになるんですが、昨日の工藤議員の図書館の質問に対して町長は、図書館は人口増は期待していないと、この町に住んでいる住民が満足すればいいというような答弁をされていませんか。（「人口増じゃない。利用者」と呼ぶ者あり）

今のは図書館のおかげで移住者が増えて人口が増えるって話じゃなくて、今よりも利用者が増えればいいって話ですか。（発言する者あり）

○議長（塩田 文男君） お互い、挙手し合って。

○議員（7番 宗 裕君） すいません。そこは私の考えかもしれませんから。ちょっとそこは気になったので発言しただけで、戻します。

町長の説明、私も存じておりますから、それはそれで分かります。ただ、空いている施設、遊休施設を埋めること、無理やり活用することが目的になっているような気がするんです。これから人口減少がどんどん続く、むしろ、これから施設が余っていく可能性が高いと私は思っているんです。ですから、場合によっては、町長、いつも口にされていますけど、施設の統合等も将来必要になるのは当然だと思います。

施設の統合の場合に、まだ新しく使えるかもしれないけれど、使うにはいろいろ費用がかかるから、ここはもう空いたままにするっていうような、そういう英断が必要な時期も近いうちに私は来るんじゃないかと思っているんです。ですから、築城支所の活用は反対はしませんが、別に全フロア使う必要はなくて、例えば1階だけに絞って合理的に維持費がかからないように使うとか、いろんな方法があると思うんです。

今までの話を聞いとくと、何でもいから築城支所に何かを持ってきて、築城支所を全部埋めるっていう。確かに20年前の約束、方針、合併の前後の、そういうことだったかもしれませんが、もう10年以上たっているわけで時代が変わったわけですから、その辺も方針変更しても私は許されると思っています。

ただ、この問題はこれ以上しゃべっても、いつまでしゃべっても平行線だと思いますので、次の質問に行きます。

図書館建設について、2番目には、業者選定の手続に問題があるんじゃないかということを挙げさせていただいております。

これも、議員になったばかりの9月議会で、私は具体的疑問点、こういう資料を見るとこの辺はつじつまが合わない、説明がない、疑問点がある、具体的に示して質問しましたが、いや、それは、町長から、宗君の言うのは心配に当たらないと、資料だけ見るとそういうことかもしれないけど、実はこういうことなんだよという説明があれば、私も、さっきみたいに私の早とちり、勘違いだったと思って安心して、それでおしまいなんですけど、あそこまで私が具体的に指摘したことに対して、見解の違いでゼロ回答でございました。

もう既に9月議会の議事録は築上町のホームページにも掲載されているようですし、動画がよければユーチューブでも見られるんで、関心のある方はそちらを見ていただきたいと思いますので、具体的な内容は繰り返しません。

その中で、9月議会では掘り下げられなかったところを、今日はそこだけ一つ絞ってお尋ねしたいと思います。

実は、約1億円の設計契約で、業者選定にもいろいろ疑問を私感じましたが、業者選定をする前の事務手続、いわゆる財務規則でいうところの予定価格、上限価格を幾らにするのかというのは、財務規則上も根拠のある数字を出して、それによって設定しなければならないというルールだと私は理解しているんで、1億円の根拠となる資料を9月議会で要求しました。すると、確かに1億円の設計の見積書が出てきました。

ところが、9月議会ではびっくり仰天。1億円の金額は分かるんだけど、その見積書が、誰が出したか、どの業者が出したかという業者名が黒塗りでした。それで私は9月議会で、まさか、この黒塗りの部分は結果的に受注した隈研吾事務所ではないですよねと質問したら、当時の担当課長は、否定もしなかった代わりに、それはお答えできませんという答弁でした。

私は不思議に思いました。資料要求は規則に基づくものではないですから、資料要求でそういう形で出てくるのは仕方がないとしても、条例に基づく情報開示請求をすれば業者名も含めて出てくるはずなのに、何で隠すんだと。何だかやましいことがあるんじゃないかと勘ぐってしまいました。それで、議会終了後、情報開示請求をしたら、やっぱり思ったとおり、隈研吾事務所に事前に見積書を依頼した1億円の見積書が根拠である。

そこで、建設課長に聞きます。通常、このような予定価格を決めるときに、1億円ですよ。それをたった一社の見積書だけで決定するのは通常の手続きですか。よくあることですか。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

建設課の場合は、ほとんど積算して設計額を決めておりますので、それに基づいて予定価格を決めております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。

では、そのような一社だけの1億円の見積りで予定価格決めたような例は記憶にございますか。もう一度、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

記憶にはございません。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 建設課長、ありがとうございます。これは通常ではあり得ない、特別なことなんです。私はそう思っています。しかも、それを聞いたら隠す。やっぱり何か、聞いたら都合の悪いいろんなことがあるんだろうと、今でも疑ってしまうんです。それに関連して町長交際費のことも聞いたんです。それも隠されてしまいました。

それで、何が言いたいかというと、地方自治法だったかな。契約のときは、法律では入札が原則なんです。随意契約、プロポーザルも随意契約ですけど、入札以外の契約は、特に必要な理由があるときに特別に認められるものなんです。それを少し拡大解釈して乱用しすぎているような気がしまして、それに関連して質問させていただきます。

今、議会に上がっている来年度予算で——ここから学校です——小中一貫校の建設予算で60億円の債務負担行為が上がっています。聞くと、どうも来年度、60億円、設計施工一括のプロポーザル方式でやる方針らしいみたいな話で予算が計上されているんですが、議会の議案質疑でその辺のことを質問したら、副町長から、まだ契約方針その他、何も決まっていなくてお答えできません、説明できませんみたいな答弁でした。60億円の予算が上げられているのに、議員が質問したら、それについて、なぜ60億円が必要なのかという具体的な説明がない。とんでもないことです。

ですから、私はその理由を書類で確かめたいと思って、資料要求で、債務負担行為、60億円の根拠となる資料を出してくださいとお願いしたら、今、手元にありますが、たったA4で2枚の紙が出てただけなんです。こっちは確かに60億円の概算の金額が書いてあります。

問題は、なぜ来年度60億円の複数年度の契約をしなきゃいけないかという理由です。その理由が、このA4一枚のたった3行の文章を読むと、そこをそのまま読みます。令和6年度契約予

定の椎田地区小中一体型校工事の事業完了時期が令和8年度となることが見込まれ、令和6年度当初予算時に債務負担行為を行う必要があるため、これだけなんです。これ、理由書いていないでしょう。なぜ債務負担行為を行う必要があるのかという理由が一言も書いていないんです。書類の上でも理由が書いていないんです。理由を書かずに60億円の予算計上が、町長まで全部判子がありますけど、認められているんです。

私、これ、もうむちゃくちゃだと思っています。理由も分からない、説明もない、これを議会で審議して認めてくださいということですか。認めてもらったら後は執行部のほうでよろしく、まだどういうふうにするか決まっていけどやっちゃうからって、そんなふう聞こえるんです。

それで、さっきの図書館の問題に戻るんです。プロポーザルというのは、よほど透明性に気をつけてやらないと、いろいろ問題が生じるんです。図書館のプロポーザルがいい例です。だって、契約の6か月前から、町長、隈さんに会っているんですから。隈研吾さんに最初から決まっていって、プロポーザルを悪用して、隈研吾さんに誘導したかのような印象を持っているんです。ですから、今回のこのやり方も、何かちょっと非常に違和感を感じるんです。

ちょっともう時間がないんで、一つだけ教えてください。

なぜ、設計施工一括方式で本年度契約しないといけないのか。（発言する者あり）いや、予算が上がっているってことは本年度するんでしょう、設計施工一括方式で。そうでなければ、設計費だけの2億5,000万円、それだけ上げて、60億円を債務負担行為で上げる必要はないはずです。

○議長（塩田 文男君） それ、図書館。

○議員（7番 宗 裕君） 図書館ではないです。学校の、これです。町長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。（「学校の件の質問」と呼ぶ者あり）これ、もう図書館終わった。

○議員（7番 宗 裕君） 図書館はもう終わりました。

○町長（新川 久三君） 債務負担行為に上げたのは、基本的には複数年にまたがるから設計施工という形で、これを期間的に短縮できるという一つの利点がございます。竣工を早めると、工期的には。そういう工期の問題。

それから、一括、複数年で行うためには債務負担行為で行うという形で、私もそれを承認したところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 分かります。もう、これでやめます。答弁は求めません。複数年でやる説明がないんですよ。これはもう議案質疑はできませんから、反対討論でやります。

本題に戻ります。学校のほうです。脱線してしまいましたんで、通告に戻ります。

通告の2番目に、築城地区の計画に対して住民の様々な要望が出てきているので、令和5年12月議会の教育長答弁を踏まえれば、適正配置、計画の見直しは避けられないと考えるが、今後の教育委員会の対応方針はということで挙げさせていただきました。

ただ、この通告を出したときは本当にこれを聞きたかったんですが、実はその後、いろいろ大きく事情が変わったと私も認識しております。

実は、3月6日に教育委員会の臨時会がございまして、私、傍聴に行きました。教育委員会の臨時会の中で、来年度4月から実行する適正配置の実施計画の原案が提出されて、教育委員さんによって協議されておりました。

その原案は、担当課長である学校教育課長が作成した原案ですってことで配られておりましたが、学校教育課長が作成したってことは、当然、事前に教育長と協議の上、これをベースに教育委員会で協議してもらおうというふうに出てきたものだと私は認識しております。

もうちょっとしゃべらせてください。

これは公開の会議でやられて、私も傍聴させていただきましたから、傍聴したときに私がメモで聞き取ったことを今から述べます。公開された会議を私が聞き取ったことですから、ここでしゃべっても何ら問題ないと思っておりますんで。

4月以降の実施計画の方針です。どういう方針かということだけは、簡単に私が聞き取ってまとめたものがあるんで申し上げます。

椎田中学校校区については、適正配置基本計画のほぼそのままです。ただし、八津田小学校を小規模特任校とするという話はなくなりました。小規模特任校という言葉はなくなったようです。あと、築城地区に関しては、築城小学校は令和14年度に築城中学校に統合されて、施設一体型になる、これも適正配置基本計画とほぼ同じ内容です。

違うのは、地域から要望が出たんで、上城井小学校、下城井小学校については現地で存続の方針であるというふうな原案だったと思います。さらに、椎田地区に関しては小中一貫校への統合が控えておりますんで、来年度4月以降、準備委員会のようなものを設置してさらに協議を深めていくというような内容だったと思うんですが、教育長、まだ決定はしていないというのは前提で、原案の提案としてはこういうことで間違いございませんか。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） ただいま宗議員からありました件についてでございますが、実は、もう御承知と思いますが、先月2月26日に開催いたしました築上町立小中学校適正配置基本計画の検討会議がございました。その中で、本基本計画に対する各小中学校の最終的な意向をお聞かせいただいたところでございます。

議員御指摘のとおり、築城中学校校区の上城井小学校、それから下城井小学校については、それぞれの学校を存続してほしいという意見がございました。

その意見を踏まえて、実は3月6日の前に、2月28日に開催されました築上町教育委員会の2月の定例会がございました。その中で、本基本計画の見直しについて、委員さんたちと協議をしたというところがございます。

結果といたしまして、今、議員のほうからありましたように、基本計画の一部を見直して、具体的には、築城中学校校区の上城井小学校と下城井小学校については現在地で存続するということ、そして、築城小学校については、計画どおり令和14年度末度をめどに現築城中学校に移転し築城中学校校区の小中一貫校とすること、そして、椎田中学校につきましては、先ほど宗議員おっしゃられたとおり、八津田小学校を除く4校の再編・統合は計画どおりに実施することとしております。

八津田小学校について、令和14年度に小規模特任校に位置づけるということについては、上城井小、下城井小が存続することから、この位置づけについては見直しを検討するというふうにしているということで、議員がおっしゃられたところでございます。

現在は、課長のほうから説明いたしました実施計画、委員さん方の御意見をまとめたものを文書化したもので協議をしていきたいということでございましたので、委員さんたちの御意見を踏まえて、現在、事務局で精査中でございます。

今後、教育委員会でのこれからの議論、また総合教育会議での町長との意見交換等を行って、4月以降に速やかに公表を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 教育長、丁寧な説明、ありがとうございます。

ちょっと時間を使いすぎたんで、前半で。ちょっと早口になるけど、御容赦ください。

傍聴したところ、教育委員の皆様からは、文言等の細かい修正の意見は出たようにありますが、大筋に反対するような意見はなかったんで、今のところは、今まさに教育長が説明してくれたとおりだと思っております。

それと、当然、教育総合会議でも調整するとおっしゃっていましたが、さらに、スケジュールタイトだとは思いますが、パブリックコメントも取るというふうに臨時会でおっしゃっていたんで、大変ですが、どうぞよろしくお願いします。

今の方針を前提に、もう少し掘り下げてお尋ねしたいんですけど、令和14年以降のことは書かれてないんですよ、当然ですけど。令和14年度までの計画ですから。ですから、令和14年度までのことについて確認させてください。

よほどの事情の変更がない限りは、令和14年度までは今のような方針で行く可能性が高いと

いう理解でよろしゅうございますよね。逆に言うと、八津田小学校も当然ですし、上城井、下城井、築城も、まだ令和14年度は統合前ですから、今言った八津田、築城、上城井、下城井は現在地に令和14年度までは今の形で残るという理解でよろしいですか。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

14年度まではおむねその予定で進みたいと思っております。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） もう一つ、議論の前提を確認させてください。少し早口で恐縮です。

今回の適正配置とか小中一貫教育方針の中でよく出てくるキーワードに、「個別最適な学び」「協働的な学び」という言葉が出てくるんです。これも私もちょっと勉強させていただきましたが、もともとは中教審の答申の中で出てきた言葉のように思います。

それで、その中教審の答申、私もざっと答申に目を通して見たんですが、これ、皆さん、よく誤解されていると思うんですが、答申をよく読むと、協働的な学びというのは小規模校ではやりにくいとかできないとか、あるいは協働的な学びは児童数の多い大きな規模の学校のほうが向いているとかいうようなことは一つも書いてないんです。地域によって学校の特性は違いますから、大きい学校は大きいなり、小さい学校は小さいなりに、個別最適な学び、協働的な学びに向けて頑張っていきたいというのが答申の趣旨だと思っているんです。

さらに、答申をよく読むと、協働的な学びというのは、児童同士と一緒にいろんな人と、子ども同士で触れ合ってってことも、当然ではございますけど、そんな狭い概念ではないんです。答申が言うところの協働的な学びってのは、地域の人たちと一緒に交流して学んだりとか、場合によっては地域の会社とか企業とか、そういうところの交流まで含まれている広い概念だと思うんです。そういう地域との交流とか考えると、協働的な学びも、むしろ、私、実情を見ると、小規模校のほうが実践しやすいし、また、うちの町でも現実には小規模校のほうがよく実行されているような気がするんですが、今の私の答申の読み方は、違う点があったら、教育長、教えてください。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

今、おっしゃられた協働的な学びというところでございますけれども、学校内においては児童生徒との関わりですが、私どもも町全体が教育環境と考えておりますので、当然、地域の方々、そして、今後は私どもも取り組んでいかなければならないいろいろな学校間とか校種の違う学校、そういうところとの関わりということで、広く私どもは協働的な学びを捉えておるところでござ

います。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 教育長の今のお話は、私とは注目するところが少し違うようにはありますが、大筋では変わらないというふうに理解させていただきました。

今まで確認したことを前提に、学校のことについて、具体的な議論をしてみたいと思っています。

何回も工藤議員の一般質問を引き合いに出して悪いんですが、昨日の工藤議員の質問では、このペースで子どもが減っていくと、将来的には中学校ですら2校体制を維持するのは無理なんではないかというような趣旨の質問だったと思っています。

私も、このペースで子どもが減っていけば、将来的には、極端なことを言えば、香春町さんのように町内の小中学校を全て統合して、町内に1つ小中一貫校があればいいという。子どもの数だけ見れば。そういう時代が来る可能性すらあると実は思っていたんです。それで、そういう考えで上城井地区や下城井地区の学校を残して頑張ろうという人たちと話をしていたら、大変叱られました。そんな後ろ向きの考えでどうするんだと。私も、上城井や下城井の方と議論して、少し目が覚めました。

明治時代に各地域に小学校が置かれてから、実は私、町役場とか村役場の行政組織以上に、日本の近代社会、近代の始まりでは、地域に学校が置かれたことが、いろんな文化とか発展とか地域のまとまりとか、そこから日本の近代社会が始まったような気すらしているんです。

今でも地域の学校はそれぞれの地域の核で、何かというと地域にみんな集まって、例えば私の校区である西角田小学校でも、卒業式、入学式も地域の方いっぱい来ますし、校区文化祭になれば講堂にみんな集まるし、あるいは、コロナ等で最近ちょっとあんまり行われていないですけど、運動場でゲートボール大会やったりとか、やっぱり地域の核に小学校がなっている現実があると思うんです。また、残念ながら、小学校がなくなった地域ではやっぱり地域の活気がなくなる、寂れた感じになるというのは多くの人を感じている現実ではないかと思うんです。

それで、教育委員会としては、やっぱり子どもの教育を考えるとこういうやり方がいいということで適正配置の計画を進めていたんだと思いますから、それはそれで一つの考え方で私も何ら否定するものではないと思っているんですが、教育委員会お勧めの方針に対して、1年間の時間をかけて説明したけれども、結局、一部の地域からは、いや、やっぱりそれよりも自分たちは自分たちの地域の学校を残して地域で頑張っていきたいという意思が表明されたわけです。私、これはすごい貴重なことだと思っているんです。

今回の議会の一般質問で多くの議員が、人口対策、定住化だとか移住対策を話題にしておりますけど、それについて、役場としてはこういうことを考えているという施策の説明、答弁がた

くさんありましたけど、私、それが必要だけれども、一番の基本は、それぞれの地域が活気を持って熱意を持って頑張って生き生きとしていること、それが一番大事なことで今回改めて思ったんです。それがなくなったら、何でよそこから人が来るんだ、魅力ある地域になれるんだと改めて思いました。

ですから、ここで私が提案したいのは、地域の学校を残してみんなで頑張っていこうってやっている人々は、やっぱり町ぐるみ全員で応援するべきだと考えが変わったんです。地域の熱意を周りから応援してあげたいという気持ちになったんです。ですから、ただ効率を重視して今までのような施策を進めるんじゃなくて、そういう地域の声を生かして。

それと、ちょっと話題を変えますけど、学校問題の1番目に通告していた、町長の10名以下になるまでは学校統廃合しないという公約です。その公約は、一応現時点では撤回されておりますが、町長の公約ってのはこういうことを狙っていたんだと改めて思ったんです。

ですから、今はいろんな事情がありますから、一つの道のこれしかないというふうには、私、ないと思っているんで、地域の事情によっては新しい学校の統合の道を選ぶというのも、それが地域の意思であれば、それはそれで一つの選択だと思っているんですけど、少なくとも地域に学校を残して頑張ろうという人たちは町全体で応援したいと思うんです。

ですから町長、1番目の通告に戻るんですけど、10名以下になるまでは学校の統廃合は考えないと、学校を応援していくという公約は、部分的に復活してもいいんじゃないかと思っているんですが、その辺のお考えと、また、教育委員会がせっかく作った適正配置の方針とは逆らうようにありますが、そういう地域の気持ちを生かして、教育委員会としてもできることを応援していこうというようなお気持ちがあればうれしいんで、町長と教育長のお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私が椎田の町長に就任したときは、やはり地域に学校があったほうがいいだろうと、このような考え方でもう20年以上経ちました、それから。そういう形の中で、時代の推移とともに学校は老朽化してくる。全ての学校が建替の時期に来ているという状況がございます。

それから、少子化がこんなに進むという形、議会のほうは先見の明があったのかも分かりませんが、築城中学を建てるときに椎田と築城中学を統合せよという意見が過半数以上あった。そういう形の中で住民投票というか住民アンケート、子どもに関係する世帯の全ての皆さんにアンケートを送付して、その回答結果が84%が2校体制でいってほしいということでございました。そういう形の中で、築城中学を建設したといういきさつがございます。それからもう10年経ちます。そういう形の中で少子化が非常に著しくなったというような形。

それからもう1つ、私は3つの条件を掲げたんです。だから、まずは少子化、老朽化、そしてもう1つは小学校も中学校みたいに教科が専門の先生による専任性になるというようなことで、これは文科省の指針でできて、既にこれも少しずつ実施されているという状況になって。小規模校では、これは非常に少人数の先生でそれが不可能であろうというふうなことから、これをやはり統廃合をする時期ではなかろうかというふうな形で考えていっておる。

しかし、教育委員会も地域の要望がそういう形であれば残そうという方針に立っておりますし、私も学校が、老朽化しつつある学校が維持できればそういう形でもいいかなと思っておりますけれども。極力、やはり時代の趨勢とともに統合して、そういう教育環境の中で。その代わり子どもたちにはいろいろな施策を、今まで学校教育すべての運営費が出ておりましたが、この運営費を教育費に充実させればそっちのほうですばらしい子どもたちが成長してくるのではなかろうかという観点から統廃合にも私も教育委員会からの案にオーケーという形で出していった。

しかし、後は教育委員会が方針を、そういう形で上城井、下城井に残すという方針残っておりますので、後はもうそれぞれの保護者が、地域の皆さんがいろいろな考え方があるので、まとめ話し合いをしながらどうするかというのはっきり決めていただくというのが大事ではなかろうかなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 宗議員の御質問の件でございます。

教育委員会といたしましては、工藤議員の御質問にもお答えいたしました。やはり町内全ての子どもたちが等しく教育が受けられるような教育環境、そして教育内容を提供するというふうを考えております。地域の御要望で今後計画のほうを見直しを行ってまいりますけれども、教育委員会としては昨日お話ししました小中一貫のカリキュラムは施設分離であろうと、一体であろうと、実際に実現できるものでございますので、教育の内容としてしっかりとしたものを進めてまいり所存でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 今の教育長の答弁、教育長が繰り返しこの議会でも説明していることなんで私もよく存じ上げております。教育のソフト面、カリキュラムでは小規模校であろうが施設分離型であろうが問題のない等しい教育を受けられるように配慮しているというお話なんで、それは安心しております。

ただ、ちょっと残念なのは、私はそういうことを聞いたんじゃないくて、そういう頑張る地域をみんなで応援しようじゃないかという提案をさせてもらったんですけど。ややそっち方面のお言葉は町長、教育長からもなかったような気がしております。だって、町長、昨日のどなたの質問

に対する答弁か忘れたんですけど、「縮充」という言葉を出して、縮充のその後に、縮充の例なんですかね、続けて、フランスでは小さな村を大事にしているというお話をされたんです。日本全国で見ると築上町が小さな村かもしれないけど、築上町で見ると私、上城井みたいなのが小さな村だと思うんです。

私もこの築上町、地方に住んでいて日本全体から見ると東京や福岡から見るとなんだか自分たちはいじめられているような気分になるときがあります。それと同じようなことを町内でしてはいかんと思うんです。やっぱり小さなところでも頑張っているところは、もちろんできる範囲です。できる範囲で応援しようという気持ちは、それはお二人ともありますよね。もう1回お願いします。できる範囲です。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私どもの町は山間地が多くございます。そこで、やっぱり人口が非常に甚だしく人口減になってきている。そして、また、子どもがほとんど少子化という状況になってきている中で。しかし、今頑張っております。いわゆる山間地のほうが頑張っているということで、一時は椎田のほうでは岩丸共和国という形で頑張っておりまして、いろいろな形で婦人消防隊とかいろいろ作って、それぞれの村で婦人消防隊を作っております。こういう応援をしてまいりました。

そしてまた、今、築城のほうでは上城井ふれあい協議会という形がございます。これについては力を注ぎながら地場産業の育成を何とかやっていこうというようなことで、菊芋の女性だけのグループ、何とかマルシェという女性だけで合同会社をつくって頑張っている、こういうところにも応援をしております。そういうことで、頑張るところには当然応援はしていくという形で私は考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

御質問の件でございますが、私は全ての学校が頑張ってくれていると思っています。ですから、当然頑張っているところには惜しみない支援をしていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員、時間も少ないんですけど、今1番の通告、あと2番、3つありますけど、通告に沿ってお願いします。

○議員（7番 宗 裕君） 御答弁ありがとうございます。私もできる応援はしたいと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間もなくなっただけで、最後に施設整備のことに触れたいと思います。通告の3番で、現状の

ままでは築城と椎田に学校のソフト面じゃなくて施設整備、格差が生じるのではないかという点で挙げさせてもらっている。時間もないのでちょっと先に私の言いたいことを言います。

ここに築上町学校長寿命化計画、令和2年3月策定の築上町の計画を持ってきたんですが、これが最近の学校いろんな学校の計画づくりの一番最初の計画なんです。ただし、これは教育内容ではなくて主に学校施設を今後長期にわたってどういうふうに維持していくかという計画書なんです。しかも、単なる調査報告書、基本計画書ではなくて、実施計画っていう実際に実行するための計画なんです。国の指示、方針に従って作らなきゃいけなかったような計画であることは存じていますけど、それでも立派なものが出来上がっているんです。

それで長寿命化っていうことはどういうことかというのを簡単に説明させていただきます。大体建物は50年間耐用年数と言われているんですが、この長寿命化では適切な補修工事を行うことによって、80年間を持たせよう。その80年間持たせるためにはどういう手入れ、工事をしていたらいいかという、それがこの計画なんです。ただし、その長寿命化の前提として耐久性や耐震性に問題のある建物はやっぱり建て替えるしかないよねっていう調査結果が出ております。

それで、その調査結果の結論だけ申し上げると、全部の建物じゃないんですけど、あくまで一部の建物ですけど、八津田小学校、椎田小学校、椎田中学校がちょっとやっぱり耐震性や耐久性に問題があるっていう診断結果になっているんです。ただ、その3つの学校は建替が完了、あるいは今後建替の計画が具体的に進んでいるので、その問題は近々解決するんです。残りの学校については、この報告書によれば適切な補修工事をやれば、耐震性その他も問題なく80年間、だから大ざっぱに言うと今後30年は使えるっていう調査結果が出ているわけです。

いろんなところで建物の老朽化が問題になっていて、老朽化にどう対処するかっていう点もこのたびの学校適正配置の計画に考慮されているんだとは思いますが、こちらの計画を見れば、つまり今のままの現在地の今の建物を適切に維持管理していけばあと30年は大丈夫っていう調査結果、町の決定した方針が出てくるんです。ですから、これを作ったときは町長の公約が有効なときですから、学校は統廃合するってことは前提になっていない計画ですから、今は状況変わりましたからこの計画をそのまま進めるわけにはいかないですけども、さっきも申し上げたとおり、地域で頑張っていこうっていうところに関しては、実は前回質問したら学校教育課長からだったかな、築城地区に関しては具体的な整備計画はないっていう答弁があったと思っているんですけど、あるんですよね、ちゃんと計画だけは。ですから、その辺、この計画を生かして。

それと、今度は教育委員会や役場が一方的に計画を作るだけではなくて、地域住民PTAとか学校運営協議会とか自治会とかとよく協議しながら地域の核である学校をどのように維持していくかっていう計画を作ってほしいと思うんですが。ちょっとこれはどなたに答弁求めればいいのか

か分からないんですけど、御答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。施設整備の件ということで、私のほうから答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、築上町では令和元年度に長寿命化計画を策定をしております。議員御指摘のとおり、この長寿命化計画と今の適正配置の計画では少し整合性が取れていないという状況になってございます。

教育委員会としては、現在この長寿命化計画の見直しをするということで検討しております。具体的には、築城中学校校区の学校の施設の整備ということになろうかと思いますが、それについてはこの長寿命化計画の改定の中で検討していきたいというふうに思います。

ただ、議員がおっしゃられたとおり、学校運営協議会等いろいろなところの御意見もいただきながら、また、併せて学校施設の改修となると大きな予算を伴いますので、町の財政の問題等ございます。そういうことで、町長、あるいは副町長、それから財政担当部局の企画財政課等とも協議を行いながら、この改定に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、検討の柱としては、今築城中学校の令和14年度に向けた小中一貫校としての施設の改修であるとか、併せて先ほど来お話が出ております上城井、下城井両小学校の校舎、学校施設の関係についても、このことが主な検討の柱になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 御答弁ありがとうございます。前向きな答弁をいただけたと思っております。残り時間が2分になりました。いつも欲張って通告しているので、少しすみ残しの通告事項もあるようにありますが、本日の私の質問はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

これで、本定例会の一般質問は終わりました。

日程第3．議案第41号

○議長（塩田 文男君） ここで追加議案です。

日程第3、議案第41号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に基づいて提案理由の説明を求めます。椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 議案第41号築上町税条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。令和6年3月13日、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第41号は築上町税条例の一部を改正する条例の制定でございます。

改正は能登半島地震による災害に起きた方々がもし築上町に移転をしてきたときに、1月1日付での雑損控除になるわけでございますけれども、これを特例で今年度、本当は令和7年度のあれになるんですけど、令和6年度でこの雑損控除を認めようというふうな条例改正でございます。

そういうことで、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） それでは質疑を行います。質疑のある方。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は総務産業建設常任委員会に付託します。

先ほどの追加議案第41号について、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は本日の3時までに所定の様式で事務局まで提出をお願いします。

_____ . _____ . _____

○議長（塩田 文男君） それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。

午後0時18分散会
